

令和5年第5回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

令和5年12月1日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時14分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

高 橋 昌 弘

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

いよいよ12月に入りまして、栃木県の県民牛乳消費拡大月間に入ってきたところでございます。

私と市長が牛乳のはっぴを着まして、今、消費拡大に努めたいとこのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

[16番 平塚英教 登壇]

○16番（平塚英教） おはようございます。

12月1日、一般質問2日目でございます。本日私トップということで、質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

質問項目は、5項目ということでございます。非常にグローバルで、なかなか具体的な論議になるかどうか分かりませんが、執行部におかれましては前向きな答弁をお願いいたしまして、質問者席に移りたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、最初に、本市のSDGsの推進について質問をいたします。

このSDGsというのは、平成27年、2015年の9月に国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標であり、令和12年、2030年を達成期限として17ゴールが設定されております。

SDGsは、地球上で誰1人取り残さないことを目的に、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し統合的に取り組む必要性が示されたところでもあります。

平成28年、2016年5月、政府内にSDGs推進本部が設置され、同年12月にはSDGs実施のための国の指針、SDGs実施指針が決定され、国として優先的に取り組むべき8つの課題と、具体的施策を定め、SDGs推進に当たっての、自治体の役割の重要性を指摘し、平成29年、2017年12月22日には、まち・ひと・しごと創生総合戦略2017年改訂版において、地方自治体におけるSDGsの取組推進が位置づけられております。

本年、2023年3月に採択された那須烏山市第3次総合計画、令和5年度から9年度までの計画であります。SDGsが掲げる17ゴールに沿った政策・施策を推進して、SDGsの達成に寄与する計画としております。

そこで改めて、本市の第3次総合計画におけるSDGsの推進の位置づけや、各種事業項目ごとの具体的な目標設定及び現在の進行状況、そして、今後の検証作業、また、それらを踏まえた実践推進をどのように進めていくのか説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） SDGsの実現に向けた取組についてお答えいたします。

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標であり、17のゴールが設定されています。議員がおっしゃったように、経済や社会・環境の広範囲な課題に対して、総合的に取り組むという必要性が示されています。

本市における最上位計画となる第3次総合計画につきましても、SDGsが掲げる17のゴールに沿った政策・施策を推進し、SDGsの達成に寄与する計画として位置づけております。

総合計画に掲げる各種施策につきましては、SDGsの理念を念頭に置きながら、市民意向調査を踏まえた満足度指標のほか、施策達成度合いを定期的に評価するための成果指標を設定し、総合計画に基づく実施計画の策定作業の中で、毎年、目標の達成状況を確認するとともに、目標達成に向けた事業の検証を行った上で、見直し・改善を行っております。

さらに取組の進捗状況を確認するため、年度内に3回ヒアリングを行うなど、PDCAサイクルに沿った進行管理の徹底に努めております。

昨年度、基金の効率的な運用に向けた検討を進める中で、環境問題や社会問題の解決に貢献

できる地方自治体発行のSDGs債を導入しましたところであります。この事案は、まさにSDGsの理念を踏まえ、検証した結果の産物ではなかろうかと考えております。

御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この第3次総合計画の中で、基本計画の中にそれぞれ、目標値みたいなものが出されていますよね。個別的に、今日論議するとはかの質問ができなくなってしまうので、問題は最後に効果検証ということでPDCA、これプラン、計画。Dってというのは実施・実践、Cはチェック。Aは、改善という感じですかね。PDCAサイクルを行いながら、事業についても進行管理を図っていくと、こういうふうな説明でございますが、令和5年度が始まりまして、もう令和5年度の終盤になっておりますので、この辺は今後どのようにPDCAを進めていくのか説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今質問をいただきました総合計画に基づくSDGsの状況、今後、やはり市長の答弁にもございましたように、しっかり各課とヒアリングを行う。年3回と申し上げましたけども、実はそれ以上に、個別な案件については、各課と直接ヒアリングしながら、PDCAサイクルに基づいて進行管理を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、この第3次総合計画の中で第1部の本市の将来像として、6という項目の政策の基本方向の中で、基本目標1、未来につなぐ健やかな暮らしを支える。基本目標2、未来につなぐ学びを育む。基本目標3、未来につなぐにぎわいを創出すると、基本目標4、未来につなぐ安全・安心な暮らしを守ると。基本目標5、未来につなぐ持続可能な行財政運営を築くとして各種基本方向を盛り込んでおりますが、本市の取り組むこれらSDGsの推進事業は行政だけで進むものではありません。

SDGs本来の目的や、本市の掲げるSDGs推進の政策・施策について、市民に十分に理解を求め、市内各種団体及び様々な事業所との連携、協力協働、市民の総力を挙げた取組が必要であると考えます。それらSDGsを推進するための働きかけや体制づくりをどのように進めておられますか、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） SDGsの実現に向けた官民連携の体制づくりについてお答えをいたします。

少子高齢化の進展や環境問題など社会環境の変化に伴い、地域の課題や市民ニーズは多様化

し、複雑化しております。このため行政主導による画一的な対応では、きめ細やかな公共サービスを担うことは困難となっています。

持続可能なまちづくりを推進するためには、多様な価値観を持つ市民と行政が互いに尊重し合いながら、共に考え協力し合う、協働のまちづくりが必要不可欠であります。

このようなことから、第3次総合計画の策定に際しましては、市内事業所の経営者や子育て世代、まちづくり団体、そして女性団体との意見交換を積極的に行ってまいりました。

総合計画の策定におきましても、市民や事業所、まちづくり団体等を対象としたタウンミーティングや、移動市長室のほか、職員出前講座や、ミニ意見交換会などを開催し、福祉・教育・商工業・農林業・環境をはじめとする様々な分野での重点戦略の取組について御説明をさせていただいていくとともに、行政だけではなく市民や事業者、まちづくり団体等が果たすべき役割について共通認識を図るなど、官民が連携した体制づくりにも取り組んでいるところであります。

また、ほかにそのような団体があるようでしたら、平塚議員にぜひとも御紹介のほうをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでこのSDGsは、全国で、総務省がSDGs未来都市ということで選定をしています。

それで182都市、183自治体と、その中では、自治体のSDGsモデル事業というふうに認定をして60都市が選出されているところであります。残念ながら、栃木県は宇都宮市だけです。それで、議会の総務企画常任委員会は、山形県米沢市に、11月1日に行政視察に行ってきたして、そこで米沢市の取り組むSDGs未来都市の事業推進と自治体のSDGsモデル事業の中身、それを視察してまいりました。

SDGs未来都市に取り組む米沢市は、江戸時代に米沢藩という藩がありまして、これが非常に財政難に陥って破綻寸前となっていたわけなんですけど、そこに、別の高鍋藩から養子にいられた第9代藩主上杉鷹山公が就任をして、生涯をかけて自ら儉約に努めるとともに、大規模な行政改革というんですか、藩政改革というんですか、そういうものを実施したり、農村振興、殖産振興、水害、飢餓、火災、災害等の対策強化ということで、これが米沢藩の藩財政を救い、幕末まで藩政の基を築いたということでありまして、上杉鷹山の教えに学んで、新たな未来都市づくりということで、果敢な挑戦と創造の連鎖、市民総参加で実現するSDGs未来都市米沢というのを進めております。

冒頭に言いましたように、このSDGsが経済面・社会面・環境面とこの3つの指標で何をなすべきかということになっておりまして、上杉鷹山公がやった経済面での殖産振興、あ

とは社会面で医療の充実と、そして環境面では自然に感謝して自然と共生する生き方というんですか、そういうものに学んで、SDGsの米沢版を構築するということで検討されたそうでございます。

その中で、経済問題では米沢の中の産業がありますよね。そういう、ものづくり産業が市内の経済を牽引するようなまちづくりということで、産業振興、米沢ブランドの推進とICTを活用したまちづくりというのを進めております。

社会面では地元で県立米沢栄養大学というのがあって、そことの連携を図りながら、健康長寿日本一のまちづくりということで進めております。

環境面においては、環境教育の推進と、自然環境の保全ということで、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を図っているところであります。具体的に言うとこれも時間がなくなってしまうので、そういうようなことで進めておりますが、一番大事なのは、先ほど市長が言われましたように、行政が一方的に進めたり、市役所だけで全て担うというのではなくて、市民や団体等のそれぞれの皆さんに、皆さんならSDGsにどう取り組みますかということを見える化して募集して、今は50数件の団体に協力してもらっているそうですが、それをこの団体はこういうSDGsの活動をしていますよということ、もちろんホームページや広報やケーブルテレビもあるそうなんです、そこでも流して、話して、紹介しているということで、さらに、それが相乗効果を生んでいると、こういうことでございます。

なお、米沢には、米沢女子短期大学、さっきも言った米沢栄養大学と、あとは山形大学米沢キャンパスとこの3つありまして、その関係者が約4,000人いるということでございます。そういう大学及び大学関係者の方々にも協力をいただきながら、産学官の協力協働のSDGs推進のまちづくりを進めているということで、きちんとSDGsに取り組むために、年間500万円もの市単独予算をつけているそうです。

なおかつ、国のほうから先ほど申し上げましたような、自治体SDGsモデル事業という認定を受けておりますので、年間3,000万円ぐらい国からの補助も受けているということで、これらの市民総参加で進めるSDGs未来都市ということで進めているそうでございます。

なお、すごいのは、高校生、小中学生もSDGsを考えるというような取組をしていますし、ごみ拾いとかりサイクルマーケットやワークショップなどもやっているということで、本当に市民総参加でこのSDGsに取り組んでおります。そういうことで、本市においても、ぜひこのSDGsに取り組んでいただきたいと、市民総ぐるみで取り組んでいただけるような、例えばそういう運動に参加をしていただくような、プロモーションと言うんですかね、それと、実際に参加していただいた団体はいろんな形でその活動を紹介して、なおかつ教育とか、そういうものにも生かしていくというようなやり方に発展できればなというふうに考えるんですが、

その辺なんかはどんなふうに考えていますでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 視察の内容をありがとうございます。後で、ぜひ細かい資料がありましたら頂きたいと思います。

やはり議員がおっしゃっているように、今非常に市民のニーズが多様化しておりますから、市長の答弁にもありましたけども、これから行政主導でやはりやっていく対応というのはなかなか、困難ではないのかなというふうに思います。

ですから、より細かなその公共サービスという部分を考えれば、やはり協働のまちづくり、私ども掲げておりますけども、やはり市民と一体となって、市民の意見を聞きながら、そういった場を多く設けながら、市民と連携して進めていくということは重要だと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） SDGsというのはSustainable Development Goalsという略語なんです、SDGsね。Sustainableというのは未来にわたって持続可能なこの社会、地球をいかにみんなして守るかということで、Developmentというのは、開発とか発展とか、そういう活動です。Goalsというのはさっき言ったように17ゴールを決めて、そこにみんなで協力してやっつけよう、これがSDGsなんです。

したがって、行政だけでは絶対このSDGsは進まないというふうに思うんですが、さりとて、ただ何もしないで待っていたんでもできないということなんで、その辺をできる限り、産学官協働の本市のSDGsを推進するような協議会というんですか、こういうものを設けながらやっていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 産学官の連携、過去にも取り組んでまいりましたので、そういったところの部分もよく鑑みながら、今後も同じような取組、やはり重要だと思っておりますので、実施計画等で各課とも十分協議を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、本市の学校教育の中で、SDGsをどのように教育指導がなされているのか何うものであります。市内の学校教育における具体的なSDGs推進の取組や、実践活動があれば紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校教育におけるSDGsの推進の取組についてお答えいたします。

議員がおっしゃったような17個の目標について、特に教育関係には、全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習を促進すると、そのような目標が掲げられています。

ただ、この内容につきましては、本市におきましては市なり教育委員会なり学校なりが注意すべき観点でありまして、子供たちに対しましては残りの16項目等について、よく指導をするように進めております。

学校教育においてSDGsは特定の教科のみで教育指導するよりも、あらゆる教科において扱われる内容となっており、教科横断的な学習として位置づけて取り組んでおります。SDGs自体が、様々な目標、課題設定を含んでいるため、学校でそのうち1つに焦点を当てて学習することもありますけれども、複数の課題を関連づけて学習を進めることもあります。

多くの学校で実践されているのが、総合的な学習の時間の中での学習ですが、先ほど申し上げたようにそればかりでなく、全ての教科において指導内容に関連づけて指導をしております。そこでは身近な問題から課題を見つけ、各学年のテーマに沿った内容で調べ学習を進めていき、自分たちにできることは何か。今後どのように取り組むべきか。また、3R、リサイクル・リユース・リデュース等について、実際に生活の中でどのようにやっていくか、そのような話合いや発表を行っております。

また、教科学習だけではなく、係活動、委員会活動のような特別活動の分野においても、SDGsの教育的実践は行われております。環境の美化活動や募金活動なども、SDGsの視点を持って子供たちの自主的な活動へと導いております。ほかにも使わない教室の電気を小まめに消す、紙のリサイクルに努める、給食の残菜を減らすなど、子供たちにとっての身近な取組がSDGs、先ほど申し上げた3Rのような形で考えるきっかけとなっております。学校がSDGsを実践する場としての役割を果たしております。

今後も様々な教育活動を通して、子供たちにSDGsへの理解と共感する心の育成を図り、持続可能な社会の一員として成長できるよう支援に努めてまいりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） また、先ほど米沢市には3つの大学があると言ったんですが、高校が6つあるんだそうです。それで、高校の1つに興譲館高校というのがあって、これは米沢藩の藩校の流れだそうなのですが、なせば成るといいますか、SDGs、私ならばこんなことができる。あるいはこういうものを達成したいと、このなせば成る精神、これを取り入れ

て、例えば高校生が小中学校に出向いて行って、子供たちにSDGsを教えると。あるいはそういう夏祭りみたいなイベントをやりながら、共感を得るような事業をやる。先ほどもちょっと紹介しましたが、脱プラスチックのために、段ボール製品を、これは産学官だと思っておりますが、開発するとか、あるいはごみ拾い、リサイクルマーケット、ワークショップというのを月1回市民全体で取り組んでいるとこういうことでございます。

したがって、本市においても、米沢藩の藩校で思い出しましたが、烏山学も烏山藩校から烏山学館から烏山高校ができておりますので、そういう意味では非常に似ているかなというふうに思います。

そういう意味で、ぜひ、地元の教育だけでなく、いわゆるごみを少なくするとか無駄なものをなくするとか、そういうような取組を実践を教育の場でも取り入れていただけるように、例えば高校なんかにもお話しいただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山高校での烏山学での活動については、毎年発表会等に出席させていただいて、非常に参考になる研究発表等がございます。

今回の議員の発案のSDGs関係の烏山学、いかに烏山の小中学校と高校が連携して進めていくかという点について、烏山高校の稲葉校長先生と相談しながら、ただ、稲葉校長のお話の中では、やはり生徒が自発的に目標を設定して烏山学を進めているのでこちらからあまり、頭からやらないようにはしているんですというようなお話もありますので、それについて慎重に話を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしてもSDGs、2030年までに17ゴールを達成しようというようなことでございますので、本当に、もう間がないわけです。そういうことや、ゼロカーボン2050年までに排出ガスをなくしていくというようなことがありますし、そういう意味では本当に、毎日毎日がSDGs実践のときだというふうに思います。

そういう意味では目標をきちんと持って、そして市民の皆さんにも、そういうまちづくりの基本に、那須烏山市が、将来ともに安心して生き続けられる、がんばれる、そういうまちづくりの基本として、このSDGsに取り組んでいただきたいと思います。

簡単ではないと思いますが、総務省のこの全国のSDGs未来都市に手が挙げられるように、本市もいろんな目標を設定して、それをやりながら国のほうに自治体SDGsモデルとして補助金をいただけるような考え方で進めていただきたいと思うんですが、最後に御答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。SDGsに関しましては、なかなか理解してもらえなかったことが今までありましたので、どのようなことをやっていることがSDGsのどの分野なのかと分かるように、今年度ですか、予算書の中にSDGsで分けをさせていただきました。

こういうことがSDGsになっていますということが、市民の方々にも皆さんにも分かりやすくするように考え方を改めて、予算書の編成をさせていただきました。少しずつですが、そういうことで進ませていただいています。

烏山高校でも、教育長がおっしゃったように、いろんな意味で協力をさせていただいたり、宇大や作新、そして文星とはいろんな連携をさせていただいております。そういうことで図っていきたいと思いますので、今後また、アイデアなどいろんなことが議員のほうからありましたら、御提案をいただくことで進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、ぜひSDGsに市民総ぐるみで取り組むというまちづくりを進めていただきたいと思います。

次に、JR烏山線の利用向上対策についてお尋をいたします。JR東日本は11月21日に、利用者の少ない地方路線の2022年度収支を公表いたしました。今回、開示対象として34路線、62区間は、前年度に続き全て赤字で、その総額は648億円とのことであります。

この公表のあった地方路線で、県内では唯一、烏山線が該当となっております。2022年度収支は6億3,400万円の赤字とのことであります。烏山線の年度ごとの収支は、2019年度7億円、2020年度5億7,000万円、2021年度6億3,000万円ということであり、100円の運輸収入を得るのに必要な営業費用を表す営業係数は、2022年度で1,173円ということであり、営業費用に対する運輸収入の割合を示す収支率は8.5%とのことであります。

JR烏山線は、本年4月、全線開業100周年を迎えているところでありますが、烏山線の2022年度の1キロメートル当たりの1日平均乗降客は1,120人とのことであり、これが1,000人を下回ると路線存続が議論される、同路線の運行に重大な支障を来す問題につながってまいります。JR東日本大宮支社は8月、烏山線の運転計画の見直しを発表し、9月からは、午後6時時点で大雨等により運転の見合せをしている場合に、終電まで全線の運転を取りやめる対応をしているとの報道であります。

本市が首都圏や県都につながる市民生活に欠かすことのできない大動脈であり、本市の公共交通の要であるJR烏山線を何としても守らなければなりません。そのために、行政や市民の

総力を挙げた、利用向上対策が求められております。今後のJR烏山線の本市の総力を挙げた利用向上対策をどのように考え、また、実際の運動を図るのか、市当局の見解と、実践計画を伺うものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線の市を挙げた利用向上策についてお答えいたします。

JR烏山線の利用状況につきましては、コロナ感染拡大前の令和元年度には、1キロ当たり1日平均が1,430人でありました。

以後、令和2年度から令和4年度までが1,100人台を推移し、コロナが落ち着き始めてからも、他路線に比べると回復傾向に転じてないという状況であります。

利用向上を図るためには定期的な乗車が見込まれる通勤通学の増加を図ることが効果的ですが、2両編成による朝夕便の混雑具合から、積極的な働きかけをしたとしても、大幅な増加を期待することは難しい状況ではあります。

一方日中の便は、座席に余裕がありますので、観光施策等と連携した利用向上策は大変有効であり、一過性のイベントのみならず、継続的な誘客ができる仕組みが必要であると考えております。

利用向上に当たっては、通学定期券補助制度等の継続のほか「マイレール運動」として、地域住民が積極的に利用することで路線を残すといった意識の醸成に努めることも重要であると考えています。

引き続き、関係機関及びJR東日本大宮支社との連携を強化し、他路線の取組も参考としながら、地域の実情に即した取組の検討を進めてまいりたいと考えております。

いろんな意味で、昨日も中山議員からも御提案がありましたので、いろんな検討はしていくことができると思いますので、努力していきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 本当に1,000人を下回るという状況になりますと、これを存続するのか、それともバス路線に切り替えるのかみたいな論議になってくると思うんですが、バス路線は2024年問題もありまして、運転手が不足しておりまして、烏山線はそう簡単にバス路線に転換はできないんです。

なおかつ、新聞報道でもありますように、人口減少あるいは少子化というんですか、今の烏山線を支えているのは通学生が大半であろうと思います。そういう意味で、本当に市民総ぐるみで烏山線を守るといふ具体的な運動をしなければ、これは守れないんです。

今日も、7名ですか、烏山線を利用して議会にまいりました。私は質問があるんですけどもう少し検討したかったんですが、烏山線の時間が決まっておりますので頑張ってまいりました。

そういう意味で、本当に烏山線を残すと、そのための具体的な利用運動を進めなければ烏山線は守れないんだと。中山議員も危機感があるのかというような話をしましたけど、市長とか議会とか、そういうレベルじゃなくて、先ほどのSDGsじゃありませんが、市民にそのことを理解いただいて利用していただく。あるいは利用する、何かメリットがあるような方策を進めると。これなしにはなかなか、どんどん少子高齢化が進んでおりますので、1日平均の乗降客を右肩上がりに上げていくのは難しいと思います。そういう意味で、具体的な利用向上の運動をどう図るのか検討しなければならないと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） JR烏山線の利用向上につきましては、本年度100周年記念イベント等を含めまして事業を実施してきたわけですが、今後の利用促進状況に向けた取組としまして、現在JR東日本との連携によりまして、企画列車の運行について、今年度行ったひまわりの事業の継続ですとか、地区においての蛍の鑑賞なんかの列車なんかの検討も、あと議員の皆様にご視察いただいたサイクルトレイン、あれらの実現の要望等も含めて行っておるところです。

また、12月15日から、市職員の公共交通チャレンジウィークという位置づけをしまして、公共交通通勤デーの実施をする予定としております。その他の利活用に関する横断幕の設置等も検討している状況でございます。

次年度に向けましては、本年度は烏山線利用向上100周年の実行委員会というのを設置している内容等を検討したところではございますが、次年度以降は利活用検討委員会という形で新たに委員会を検討しまして、そちらにおいて例えば市民の提言を受けたり、市民提言の募集とか、あとマイレール意識の向上、市民一人ひとりが利用促進するためということで、そういった試みをしてまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これについては、議会も一緒になって対策を考えたいと思います。本当に1,000人を下回ると、レッテルを貼られてしまうんですね。これは大変なことになりますので、そうならないような対策・方策を共に考えていきたいと思いますので、市民の皆さんにもその辺を御理解いただけるような運動を展開していただきたいと。そのためには、市長自ら副市長自ら烏山線を利用してください。よろしく願いいたします。

次に、JR烏山線の利用向上と市民の融和・融合・交流を目的とした市民号が、合併前の旧烏山町、旧南那須町の時代から町民号として長い期間続けられ実施されてきました。合併後に

は、これらの伝統を引き継いで、今日まで市民号を実施してきたところではありますが、参加人数は、市民全体から見れば少数ではありますが、継続こそ力なりということで、文字どおり参加いただいている市民の力によってJ R 烏山線の利用向上のP R 効果を発揮してまいりました。

もともと、J R 烏山線の利用向上を目的として、行政や連合自治会を主体とした事業で進められてきた町民号・市民号でございますが、旅行業法等の関係で事業の運営を旅行業者に委託をして実施することになってきて、それが当たり前のようになっているのが現在の状況であります。

本来の目的であるJ R 烏山線の利用向上運動の一環である市民号運営を全面的に民間業者に依存するやり方ではなく、本市行政の事業の一環として、公共性を持たせる方策に改善を図るべきと考えますが、市当局は、この市民号の基本的な考え方・取組について、どのようにお考えなのか、見解と今後の実施についての改善策や方策は検討されているかどうか伺うものであります。

○議長（洪井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民号の取組改善についてお答えいたします。

市民号については、昨年まで、コロナの影響で3年間開催を見送ったものの、第13回として、今年度再開することができましたことは、うれしく感じています。

今年度はJ R 烏山線開業100周年の年でもあり、第1班として10月27日から2泊3日で、白神山地・津軽岩木方面、第2班として11月5日から1泊2日で、奥只見方面と、いずれも市内の旅行業者である南那須トラベル様の主催により実施されました。2班合計で68名に御参加いただきました。

平塚議員をはじめ、市議会議員の皆様にも御参加いただき感謝申し上げます。町民号・市民号の取組は、昭和43年から、烏山線存続運動の1つとして合併前の、平塚議員もおっしゃったように、南那須・烏山で実施していたものを継続しています。従来は行政が主体で企画及び参加者募集等も行っていたところではありますが、旅行業法の改正により、市が直接企画・募集を行うことができなくなり、旅行会社の企画に那須烏山市民号の冠をつけることで、参加を呼びかけています。

かつては存続運動の1つとして各地で実施されていた町民号・市民号ですが、現在まで継続して実施しているのは、全国でも数少ないと言われております。

烏山線の存続に向けた地域の熱意の表れとして、J R に対する十分なアピールポイントになるものと考えております。引き続き本市のすばらしい事業の1つとして、旅行業者と連携の上、市民号が継続できるよう努めてまいりたいと考えております。

私も今年の秋は予定が、全てイベントが入っておりまして、1回も参加することができずに、

お見送りだけをさせていただきました。市議会議員時代に何回かは行けることがあったんですが、なかなか乗車するというところまではできなくて、途中参加ということが多かったんですが、皆さんと共に、この時間を過ごすということは市民との触れ合いもあるので、とてもいい企画だと思っています。皆さんからこれだけの応募があつて継続していることは、JRの方にもお褒めの言葉をいただいておりますので、継続できるよう努めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この市民号ですが、参加されない方の中にはこの市民号について何であんなに高いんだとか、市民号を何回やっているんだというようなことを言っている方がいるようですが、参加されている方にはそんな方は1人もおりません。市民号が烏山線の存続と利用向上につながる、こういう事業だということを理解して参加いただいているからであります。

さて、それでは実際に高いのかどうか、私は業者の方に確認をしてみました。そうしますと、まずこの市民号選定に今まで各大手の旅行業者も参加していたんですが、実際には行く方面と内容をやるととてもじゃないけれども、あんなに安い金額では請けられないということで、大手がどんどん離れて、地元の業者だけしか残らなくなってしまったのが実態です。

なおかつ、この市民号は、烏山駅から宇都宮駅までの往復だけではなくて、旅行の、いわゆるJR路線を利用する運賃関係は、本当は宇都宮駅でまとめて買ったほうが便利なんだそうなんですけども、烏山線の収益とするために、この烏山線沿線の駅でまとめて購入をしているという実態でございます。

2024年問題で、今度働き方改革と輸送関係が非常に変わりますよね。それで、貸切りバスの運賃も相当上がると。あるいは、もう1人運転手をつけなくちゃなんないとか、時間が制限されるとか様々な問題があるんですが、既に今年の10月から貸切りバスの運賃が3割も値上げになっていると、こういう状況でございます。

それで、第1回目の市民号で、幾らもうかったのと聞いたら10万円ぐらいしかもうかってないんだと。簡単に言うと、今まではバスを借りた場合にそこからマージンが来たり、様々ないろんな向こうからの手当てがあつただけで、今は全くないということだそうで、旅館に泊まるだけ、その幾らか何というんですかメリットがあるということなんで、高いだの何だの言っても、それじゃあ、ほかの業者はこんなのできますかというふうに業者の方に叱られてまいりました。

そういうことで、行政のほうでも誤解のないように進めていただきたいんですが、その業者の方が私もいつまでもいつまでもこれを続けるわけにはいかないんで、公共性を考えるのであれば、例えば、観光協会の事業として実施をすると。それを、もちろんこの業者さんや行政の

ほうもそれを支援するという形にすれば、売上げは観光協会の実績になりますよね。そういうような改善が図れないかというような提案もあります。

そういう意味で、公共性を持たせながら、それで観光協会の事務局長にも話をしてきました。これは旅行業法の資格を持っている方ですが、本気で市のほうが烏山線利用向上の事業なんだという位置づけを持って、そして取り組むということ的前提に委託されれば考えますと、もちろん協力はいただけますというようなことを聞いておりますので、その辺も含めながら、これは今日、明日という話じゃないんですが、これから、これを存続するための対策として検討してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 観光協会での実施ということなんですが、私も事業者のほうから観光協会でできないのかという意見は聞いております。観光協会、現在の事務局長は資格保持者なんですけれども、将来的な職員体制等の問題もありますし、早急な実現は困難であると思いますが、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、将来ともに、JR烏山線存続の運動なんだという位置づけで、行政のほうも取り組むということで、検討をお願いいたします。

3つ目、JR烏山線烏山駅前の整備について質問いたします。この件に関しましては、昨年12月の定例議会において質問しておりまして、市長は烏山駅前、JR烏山線を利用される方の本市への玄関口であり、観光客へのおもてなしに重要な役割を担う場所でもあり、市の活性化、市街地のにぎわい創出に重要な拠点であります。今後は、駅前そば店の解体を含め、JR烏山駅前周辺の市街地再生について、地域住民にも御参加いただきながら、検討に着手してまいる考えでありますと答弁されております。

それから既にちょうど1年間が経過しております。JR烏山駅前の周辺の整備について、どのような検討がなされ、具体的な方策が見いだされているのか、説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山駅前の整備についてお答えいたします。

JR烏山駅前につきましては、本市が目指すコンパクトシティーに必要な道路及び公共ネットワークの起点でもあります。鉄道による来訪者の玄関口でもあり、都市基盤の再生による中心市街地の活性化が期待されています。

烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録になることをきっかけとして、平成27年度に、JRバス関東が所有する駅前用地を取得の上、短期的な対策として、本市の玄関口としてふさわしいにぎわいあふれるおもてなし空間の整備を優先した経緯があります。

しかしながら、県道烏山停車場線からの接道要件を満たしておらず、取得した用地に建物等の整備をすることができない状況となっているため、JR東日本が所有する駅前用地の買収に関し協議を行っているところでありますが、結論にまだ至っておりません。

昨年国において、1日平均通過人数が1,000人未満と、議員がおっしゃったように、JR烏山線について存続策やバス運行への転換を検討する方針を打ち出したところであり、利用客の減少しているJR烏山線にとっては、存続の危機に直面していることは変わっておりません。

こうした危機的状況を乗り越えるためには、より一層の利用向上対策が急務であることはもちろんですが、JR烏山駅前の活性化につながる、駅前周辺の再整備もまた、JR烏山線の存続を支える重要な取組であると考えています。

また、現在、庁舎整備検討委員会におきまして、新庁舎整備の候補地に関する選定作業が行われており、3か所の候補地が絞り込まれております。JR烏山駅周辺についても候補地の1つとなっているところから、地域活性化の観点からも、有効活用を図るべき非常に有用な敷地であると考えています。

まずは接道を満たす用地の買収につなげることができるよう、引き続きJR東日本との粘り強い交渉を進めるほか、その他の様々な角度から打開策を模索してまいりたいと思っております。

また、県のほうから、駅前の道路の電線の地中化という案も出ておりますので、地域住民に理解を得られるよう、説明会をさせていただいたり、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これについても、地元の方との話し合いなどを進めながら、烏山駅の玄関ですから、ぜひ有効活用を進めていただきたいなというふうに思います。

もう時間がないので、次に移ります。3番、本市の移住・定住対策について質問いたします。

本市を訪れた方や、本市に移住・定住を希望される方に、それらに必要な情報提供をどのようにされておりますか。また、本市への移住・定住を希望される方に対し、本市の補助制度や支援制度を知っていただく相談窓口の設置及びその方々への支援体制をどのように図られているのか。説明を求めるものであります。

本市に移住・定住を希望される方への支援対策として、市内各種団体や公共機関、事業所との協力体制や連携は図れているのか。お伺いをするものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の移住・定住対策についてお答えします。

本市の移住策については、市ホームページ内の定住促進特設サイト「なすからいふ」や、地

域おこし協力隊が作成したVRによる空き家バンク動画を活用した情報発信を行っております。また、UIJターンの一環として、学生応援ふるさと便を実施しており、大変好評を得ているところであります。

移住への相談につきましては、担当する部署だけではなく、全職員が営業マンという意識を持ち、全庁体制によるワンストップ窓口として対応しているところでございます。

また、市内各種団体・事業所との連携につきましては、市内企業の訪問の際に、移住・定住のパンフレット等を配布し、他市町に住んでいる従業員への周知をお願いするとともに、南那須工業クラブ研修等において、東京圏からの移住・定住の促進と中小企業における人手不足の解消に向けた「WORK WORKとちぎ」への登録依頼も行っているところであります。

一方で、本市に住んでいる市民が他市町に転出することを抑制するために、市民の満足度、幸福度を高めるための定住対策の充実を図ることも大変重要であると考えております。

このようなことから、今年度から運用を開始しました第3次総合計画に掲げる5つの基本目標の着実な推進を図るとともに、持続可能なまちづくりに取り組んでいるところであります。

今年度から住宅リフォーム制度を再開し、市民生活を支援していくとともに、市内の経済波及効果の拡大を図ったところでございます。これは平塚議員からも、何度も要望をいただいたものであります。

多くの市民に制度の内容を改めて知ってもらうために、商工会と連携し、住宅リフォーム制度の周知も図らせていただいております。

こうした取組を着実に推進することで、市民の満足度・幸福度が醸成され、市外の方々からも魅力あるまちに映り、将来的な移住にもつながるのではないかと考えております。

道はなかなか厳しいですが、今後もこうした本市の魅力を武器に定住促進と、その先につながる移住の促進に向け、オール那須烏山体制で取り組んでまいり所存でありますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これも総務企画常任会で、福島県只見線の視察に行って、東日本大震災や水害等でなかなか復旧できなかったんですが、11年ぶりに只見線が全線開通したということで、会津若松駅から会津川口駅まで電車に乗ってきたところでございます。

上下分離方式でやったということでございまして、それは今日は話す時間がありませんが、いずれにしても只見線に乗って会津川口駅へ降りたんです。降りたら、そこに福島県金山町移住支援センターというのが駅前にどんとあったの。私はそこへ飛び込んで資料をもらってきたんです。この中で、これもその資料ですが、金山町は何にもないけど何でもあるよって書いてあるの。遠距離通勤生活応援事業とか、金山町住宅賃借者生活応援事業とか、空き家改修、

既存住宅改修補助金、出産祝い金、住宅取得支援、結婚祝い金、資格取得支援と奨学金ということで、この奨学金については地元で5年間働けば全額無償ですとこう書いてあります。

それで、補助制度に対する手厚いサポートということで先ほど、資格取得支援という最大10万円をやりますよという事業のほか、企業を何かを起こした方には上限100万円で補助、3分の2をしますというようなことが書かれております。

ここには常駐者がおりまして、そして来た方に案内をしているんです。残念ながら、うちの烏山駅は、そば屋さんもなくなってしまったので観光案内もできないような状況になっているのが実情です。

そういう意味で、これは駅前ですとということではなくてもいいんですが、本市においても、ぜひ、交流人口・移住・定住の方を増やすためのワンストップ窓口、そして各課連携で、ごめんなさい、これは反対側を言わなかったね、片方では幼児・小中学生高校生と、保育料無料、給食費無料、すごいんですよ、これ。ということで、子育てにも力入れていますということですので、就業、住まい、そして子育て、全て対応するような仕組みになっておりますので、うちのほうも検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） ただいまの専用相談窓口の設置でございますが、現在まちづくり課のほうで一元的に行っております。今のパンフレットのようなものも、本市も作りまして、窓口で周知は図っているところでございます。

今後の移住相談件数の増加ですとか、移住後の生活に関する相談等を含めまして、設置の必要性については総合的に判断をしていきたいと考えております。暮らしを支援するサポート体制の整備に努めてまいりたいと考えますので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、後の一般質問でも取り上げますので、前向きな進め方をお願いします。

4番、防災集団移転促進事業について質問いたします。

国土交通省は、2019年の台風19号で甚大な被害を受けた那珂川沿いの下境地域において、本年10月1日に新たな堤防、霞堤の建設を開始しております。総延長は約2キロメートル、高さは約6メートルの堤防であり、8月末で58%の用地買収補償を終えて、その一部について工事するというので、工事期間は来年の3月29日までであります。

住民は、防災集団移転事業も同時に進行するかと思っていたが、霞堤だけが着々と進んでいると、不安を持っております。本12月定例議会においては、防災集団移転事業の対象となる

災害危険区域の指定に関する条例案が上程されており、議会での可決を踏まえて市は住民説明会を開催し、区域の指定などの具体的な手続を進めるとの考えであります。指定の内容とその進め方については何よりも地元へ寄り添って、懇切丁寧に説明を行い、地元の納得を何よりも大事にしながら指定手続を進めていただきたいと思います。

そのために、移転対象者に対して、安心して移転ができる条件整備を行政の責任として図って、移転対象者の合意形成に向けた最大限の努力を期待するものであります。移転対象者への同事業推進に向けた行政当局の取組の進行状況について説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の進捗状況についてお答えいたします。

下境地区に指定整備されています霞堤につきましては、本年10月から、稲積城跡がある外城平の上流部と下流部の築堤工事、そして、荒川合流点の河道掘削の工事が着手されているところであります。

霞堤は下流部に開口部を設け、那珂川が増水したときは下流部の開口部から緩やかな浸水となることから、避難に要する時間も確保されるなど、現状よりは浸水被害のリスク低減が図られます。

下境地区にお住まいの方々からすれば、洪水の心配が解消されるわけではありませんので、防災集団移転促進事業を活用し、安全な地域への移転を検討しているところであります。

今定例会におきましては、下境地区及び宮原地区の一部地域について、災害危険区域の指定及び災害危険区域内における建築物の基準制限を定めるための条例を上程させていただきました。

現在経済建設常任委員会に付託されているところでありますが、議決となれば、災害危険区域内での全ての世帯が防災集団移転促進事業の対象となり、何らかの制約を受けることとなります。

これまでも小規模相談会や個別相談会を開催しながら、移転に対する意向や、移転先の希望などをお聞きしたところではありますが、参加できなかった世帯への個別訪問も含め、改めて移転に関する丁寧な説明と併せて移転に関する意向の確認が必要になると考えております。

引き続き御意見等を踏まえながら、移転に関する進め方について、慎重に検討を進めるとともに、小規模相談会や個別相談会を開催の上、丁寧な合意形成に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、全協や条例提案のときにも様々な論議がありましたが、この朝日新聞なんかの報道では防災移転計画策定、来春に間に合わずなんていうような見出しが

出たり、市長がとちテレにインタビューを受けているのでも、手続がなかなか難しいというような、インタビューを受けていますよね。それについて、聞いている住民の側は、そんなに難しいんだ、うまく進まないんだというふうに誤解をされては困りますので、その辺の実情はどうなのかと、この点について御説明いただければと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 実情を申し上げますと、来年の3月までには大臣宛てに事業計画の協動的なものを提出するというので進めております。今、事業計画のほうを委託してしまして作業を進めておりますので、この朝日新聞の報道につきましては意に沿わないということで抗議を申し上げた次第でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひその辺が、新聞社はどうでもいいんだけど、住民の方に誤解がないように周知してもらいたいです。全然遅れないよと、ちゃんと計画どおり進めますよと。そこが大事なんでよろしく願いいたします。

それで地元も、いろんなやっぱり不安だの疑問だのがありますので、この間、境地区の自治会連合会の市政懇談会がありまして、その折には、下境地区の遊水地事業を早期に着手してくれとこういうのが出たんです。だから、地元としては平成28年1月の国土交通省関東地方整備局が改定しました那珂川水系河川整備計画大臣管理区間には、下境地区は遊水池と明記されているんです。これも並行して国に要望するというので進めてもらいたいのですがいかがでしょうか。地元からの要望なんです。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 私も市政懇談会に参りました。その要望を受けましたので、市長と共に国のほうには働きかけをしまりたいと考えておりますので、よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ地元に不安がないように進めていただきたいと思います。

最後に、キャッシュレス決済事業について質問いたします。本年9月1日から10月末日まで実施したキャッシュレス事業は、一事業者であるPayPayだけに特化した事業となっておりますが、事業の推進状況についてお伺いいたします。

プレミアつき商品券事業として実施されてきたものとは、どのように違うのか、比較されていますか。キャッシュレス決済推進事業の補助総額と、総人口に対する利用率及び年齢構成などの利用者の分析などがされているのか、総合的な分析状況について説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） キャッシュレス決済推進事業の進捗状況についてお答えいたします。

本年度は試行的な取組として、普及率の高い決済サービスであり、全国導入実績がある P a y P a y を使ったキャッシュレス決済を行いました。

速報値ではありますが、期間中における延べ利用人数は9万3,000人であり、市内では183の対象店舗でキャンペーンを御利用いただきました。

御利用いただいた額の合計は1億9,000万円で、これに対し4,800万円程度のポイントを還元したところであり、大変多くの事業者や利用者に参加いただきました。事業費が大きく伸びたことから、今定例会での補正予算を計上させていただいたところで、御議決を賜り、ありがとうございました。

今後につきましては、11月末の期限に、利用者や事業者から徴したアンケートの結果や、決済事業者から提供を受ける各種統計データなどをしっかりと整理・検証した上で、今後のキャッシュレスの取組に反映できるようにしていきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この事業が市民全体や業者から見て公平かどうかというのが私の質問内容です。

わくわく商品券は申し込めば誰でもそれを利用することができる。今回は、スマホを持っていて、アプリを登録しないと使えないんです。それと、利用者は利用メリットがありますが、利用された店舗のほうはその分手数を引かれます。そういう意味で、本当にこれが公平なのかというのは非常に疑問なんです。それを聞くと時間がなくなってしまうんだ。

なぜ P a y P a y だけなのかというのが、ちょっと引っかかるんです。例えば、これは事業内容は違うかもしれませんが、J R の S u i c a、それを推進してもいかがかなと。S u i c a であれば、コンビニでもキャッシュレス決済ができますよね。それで、J R 烏山では、今のところ使えませんが、J R に対する貢献度を高めて、烏山線を守れるというキャンペーンとして市民の皆さんに S u i c a を購入していただいて、キャッシュレス決済で利用していただくというようなことで、J R に対する貢献度を上げるというようなことは考えられないでしょうか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） S u i c a に関しましては本当に私自身もそう思って、S u i c a を持っている市民はかなりいます。ですが、今回のポイントをつけるということに向いていなかったもので、今回はできませんでした。後々そういうことができるようであれば、対応できるようなシステムが構築できれば対応もしていきたいなと思っておりますが、今のところそれができ

ませんでしたので、申し訳ありません。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） とにかく、9万3,000人といっても、これは9万3,000口なんだよね。9万3,000人ということではないんだよ、正確には。1人の人が5口まで、1,000円ずつ払えば5口になってしまいますから、それはいいんですが、ぜひ、その辺、公平感が保てるような方策をお願いします。

最後に、赤字JR路線の存続をめぐって、もの言う株主ということで、那須烏山市がこれ提案されればよかったんだけど、岡山県の真庭市というところでJRの株を取得すると、先ぐらいに始まりました。このぐらいの大胆なことをやらないと、烏山線は守れませんよということをしを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時30分といたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○副議長（青木敏久） 議長の都合によりまして、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、2番福田長弘議員の発言を許します。

2番福田長弘議員。

〔2番 福田長弘 登壇〕

○2番（福田長弘） ただいま議長より、発言の許可をいただきました議席番号2番の福田でございます。傍聴席の皆様、お忙しい中足を運んでいただきまして、ありがとうございます。2日目午前中最後の質問となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

私は地元で紙すきをやっています。12月に入りました。いよいよ本格的なシーズンとなっております。紙すきというのは冬の季語でして、冬、とても作業する人間は寒いです。つらいです。実は、それだからといって手をこまねくといふ素材であつても駄目になってしまうことがある。ここら辺は行政運営とかにも通じるのかなと。自分が手を抜くと、いくら那須烏山市にいいものがあつても駄目なものしかできないことがあるということも、業界は違うけれども、同じ形でことが進むのかなと思います。

それでは、通告に基づきまして、質問を行いたいと思います。質問事項は、給食センターの利用状況と今後の活用及び運営について。2つ目に、給食の運営費について。3つ目に、本市

の公共交通における今後の取組についての3点でございます。

執行部の方々からは、明確な御回答をいただけるようお願いを申し上げて質問者席より質問を始めたいと思います。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） それでは、通告に基づきまして質問のほうを開始させていただきたいと思います。

まず、第1に給食センターの利用状況と今後の運営についてということでございます。何でもこのテーマかという今、この少子化の折、給食センター、実質、運営の使い方、容量が空くのかどうなのかと、そういうところもちょっとお聞きしたいということで質問項目に上げさせていただきます。

まず、1点目、現在の給食センターの提供可能食数及び実際の提供食数について、お伺いたします。また、来年度以降どのように推移していくのかも併せてお伺いたします。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 給食センターの提供可能数についてお答えいたします。

本市の給食センターにおける提供可能食数は、1日当たり最大3,000食でございます。平成25年度の提供食数は児童生徒・教員を含め1日当たり2,300食を提供してまいりました。これは、児童生徒がおよそ2,000食、職員が300食というような形になっております。

しかしながら、少子化等の影響により、令和5年度、今年度は1,700食まで提供数が減少している現状でございます。こちらにつきましては、児童生徒数が4月の段階で1,470人程度、それ以外の200幾つが職員というふうな形になっています。

前回の議会等でお話ししましたように、児童生徒の食数が1,500を切ると、栄養関係の職員が2名から1名に減らされてしまいます。ですから、今年は県から派遣されている栄養関係職員が1名、急遽、市のほうで会計年度任用職員として1名栄養士を採用して導入している状況でございます。

来年度以降につきましても、既に御存じのとおり児童生徒数の減少は間違いない事実ということで考えていかなければならないため、児童生徒数の減少の結果、給食提供数に関しましても減少傾向で推移すると、予測というか、もう現実としてそうなっていくと考えております。

もちろん児童生徒数が減ればクラス数が減りますので、教職員の数も減っていきますので、倍々というか、マイナスがあまりいい方向ではない形で減っていくというような形で予想しております。

以上です。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。

児童数を鑑みればそういう形になってくるのかなと思います。逆に言うと、今、1,700食の提供と、基本的にフル稼働という形になるかと思います。3,000食を、また、そこまで、次年度から変えるとか、そこまでできるというのは間違いのない事実でよろしいですか。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 設備がそのように可能になっているということであって、実際に3,000食をやる場合には、職員その他は増やさなければならないこととなります。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。そういう点では余力があるというわけではないですが、次の質問に入っていきたいと思います。

先日、10月になります、那須烏山市議会文教福祉常任委員会で大子町に視察に行っていました。そこで、大子町におきましては、まちの給食センターにおいて地元の県立の高校に対する給食の提供を行っております。それがあってお伺いに行かせていただいたということもございますが、実際に余力があるのであれば当市でも、これは高校存続のためという一理由があるんですけども、これはほかの市町村のあれなんで、一応、提供していただいたものを理由として読み上げさせていただければと思います。間違えたことを言わないようにしたいと思いますので。

これは大子町なんですけれども、町内にある大子清流高校に通う生徒及び教職員に対し、大子町立学校給食センターにおいて調理した安全安心でバランスの取れた食事を提供する給食事業の提供を実施することにより、同校へ通う生徒の保護者に対する子育て支援を行うことを目的とするというようなテーマになっていると。

ひいては学校の存続、大子町のほうでも、こちらのほうも烏山地区と同じで、もともと一高・二高があって今1校になってしまったと、存続も今、生徒さんも少なくなっているということもございます。そういう形でやっている自治体もございます。本市では取り組めるのかどうか、検討しているのかどうか、お伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地元高校への給食提供についてお答えいたします。

議員の御提案のとおり、地元高校への給食を提供することは高校の存続に寄与するものと考えます。成長期の高校生にとって、温かく栄養バランスに優れた学校給食は大切な食育でもあり、さらに保護者への子育て支援にもつながります。また、未就学児への給食提供とは異なり、

現状の施設設備を活用することができる状況にもあります。

しかしながら、新たな栄養士の確保や食物アレルギーへの対応、そして配送配膳など学校給食センターの抜本的な体制の見直しと併せ増額する経費に見合った相応の給食費の設定が必要になるなど数多くの課題もございます。

こうした状況を踏まえ、まず、先進自治体である太子町をはじめとした全国的な給食提供の動向を注視してまいりたいと考えております。

実際問題として、太子の清流高校については高校全体で130人ぐらいの生徒数なんです。その6～7割が給食を希望して食べているという状況だそうです。1食当たり250円ということで、本市では小学生が260円、中学生が300円、中学生に合わせて高校生350円とかになっていくような形になるかと思いますが、いずれにいたしましても、やる場合には人員を増強しなければならないのと、委託している業者に対して配送関係も別ルートをつくらなければならないということ。

それから、烏山高校のほうでどれぐらいの需要があるかということで、その辺、烏山高校のほうで、県立ですので、市町でやっている場合に、本市でやっている烏山線とかコミュニティーバスの通学補助と同じ考えでやることは十分できるかと思うんですが、そこまで烏山高校とまだ協議をしてきたことがありませんので、やることはできるけど、その方向性について、未定ですとしか、現在のところはお答えできないのが現状でございます。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。先に私たちも行かせていただいた太子町でも、この事業にかかるに当たって、やっぱり2年ぐらい、準備期間いろいろ調整等が入ってやっと2年ぐらいかけて動いたという経緯を聞かせていただきました。

それでも、そういう形で提供すると、あくまでそれは太子町の話ですが、ある程度、半分以上の子がそういうのを提供すれば食べていただける。何か、まちの方に聞くと小中学校、地元の子たちは給食は安心して食べられるみたいな言い方をしているというところもあるそうです。

この後もちよっとお話ししますけれども、やっぱり食材高騰により、家計、お弁当とかもなかなか大変な場合もございますので、そういうのがあると非常に便利なのかなと思うので、ぜひ、全て、この調整についてもうそうだし、給食センターの運営についても、またいろいろ手をかけなければいけないという様々な課題は出てきますけれども、取組としてはなかなか、いろいろ、それだけではなくて給食センターも活用できる、地元の高校生とか高校にも寄与できるような形も取れると思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

では、この件に関して市長から何か御意見等はございますか。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがたい提案なのか、上手にそれが活用できるのかというのは、正直言って給食センターをうちで造るとき、私は議員で、3,000食って要るのって、どんどん子供が減っていくのにと話させていただきました。でも8割ぐらいの人数の食糧ではないと危険性が調理にあるということがあって、8割ですという話で、そこで3,000食というのを納得したような気がしています。

すぐになくなるんじゃないのというので、先ほど教育長もお答えさせていただきましたけれども、新しい認定保育園を造るときも、給食センターからののでどうかという話もあったんですが、小さい子のためだと調理が全然違ってきますので、それは難しいという話になりましたが、高校生ですと活用ができないわけではないのかなと。中学生と同じものを提供するというだけでもできるのか、ただ、それをどのような補助金にするのか、市で全額なのか、ここは全額のところと、負担をいただいているところと、いろいろなやり方もあります。

また、全校生のところと、給食を配布する場所も県立高校で造ってもらったりとか、いろんなこともありますので、その辺は一概に本当にすぐにできる話ではないので、県とも相談させていただいたり、いろんなことをさせていただくことで、もしも、うまくいくようでしたら高校の存続ということにも関わってくるかもしれませんし、給食費の確保ということも、いろんな意味では、ある意味での産業になりますので、そういうことでの人員確保ということもあるかもしれませんので、ちょっと私たちも検討課題だなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 御答弁ありがとうございます。諸問題、物事言うのは簡単なんですけど、なかなか現実に向けた難しいハードルは結構あります。ぜひ、もう最初からできないんじゃないかではなく、検討していただいて、できるときにはやっていただければいいかなと思いますので、ぜひ、引き続きの調査研究をお願いしたいと思います。

続きまして、また大子町視察のお話から1つさせていただきたいと思います。大子町では、本年度新しく学校給食センターのところに防災対応型炊飯センターというのを立ち上げたそうでございます。

今まで大子町の給食は御飯を大洗町の業者に頼んで、そこから配送していたと。町長さんが地元のお米を自分のところで炊いて子供たちに食べさせたいというような形で、炊飯センターを立ち上げたというお話を聞きました。

そこで、そういう形で取り組んでいる自治体のお話から、本市で米飯センター、地元食材の調達について、どのような取組を行っているのかをお伺いしたいと思います。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地元食材の調達についてお答えいたします。

地産地消につきましては、これまでも議会のほうから幾度となく御質問いただきましてお答えしてまいりましたけれども、米飯については単独でのお話は今回初めてということですので、お答えいたします。

本市においては、栃木県学校給食会が那須烏山市産コシヒカリ1等米を買い付けいたしまして、低温倉庫に保管しております。精米時に品質検査を行った後、1週間以内に炊飯委託工場加工し米飯給食を各学校に提供するなど、地元産米飯の管理体制は厳格に行っております。

学校給食用米以外の食材の調達につきましては、地産地消を推進するため、地元業者をはじめJA・直売所・販売業者と連携を図り給食の食材として取り入れており、今後も地元食材を積極的に使用しました郷土料理等の提供を行う考えであります。

以上でございます。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。積極的に、同じように施設を造れとかそういう話ではなくて、どういうのを使っていたかということの確認でございました。

今、お米のほうではほかのことがありましたが、お米とあとはパン食とかもあるんですけども、こちらのほうも地元の施設とか、そういうパンを作っているところとかから提供とかはいただいたりしているんでしょうか。

○副議長（青木敏久） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） パン食についてで、地元ということですが、現在、地元のいっぴ、そちらと今、準備をしておるところでして、試行的に今年1度だけ境小学校に対しましてのパンの提供を今のところ、検討しているところでございます。それがもし、今後可能であるということであれば、計画的に各学校に対して、地元で作ったパンを配布していきたいと考えております。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 補足いたします。

現在は委託業者のパンを全部で提供しているわけですが、ただいま出たいっぴにつきましては、あちらで大体200ぐらいしか作れないということなので、とても全校で一斉にはできませんので、先ほど課長が申し上げたような境小でやるというのは、大体ほかの学校の1学年ないし2学年を合わせた数程度をまずそこでやってみて、どの程度配送できるかというようなことを試験的にやってみて、その後、一応計画というか、考えているのは1年生に4月の段階で順次各校1校ずつばらして、やっていくと。それから中学3年生の卒業時に、やはり2校ですがばらしてやっていく。ただ中学生は3クラスとか4クラスある学校がありますので、そうす

ると配送関係がどうかというところで、卒業までには、まだ1年以上ありますので、その辺については、また今後、試験的にやってみたのを鑑みながら調整をしていきたいと。ただ、まだこれは予定ですので、実際にそういうふうな形でできるかどうかは分かりませんが、そのようなことを考えております。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） あらゆる点で、そういう地元の食材、地元の業者さんを積極的に展開するという考えを持っておられるということで、非常に安心、有り難く思っております。

それでは、そういうことも踏まえまして、改めて今後、これからの本市給食センターの運営方針について改めてお伺いさせていただきたいと思っております。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、今後の給食センターの運営方針についてお答えいたします。

学校給食センターの運営は、主に3つの取組方針を基本としております。まず、1点目の安心安全な給食の提供。そのために使用する食材の安全性の確保、調理をする全ての業務において衛生管理の徹底に努めております。

また、食物アレルギー対応につきましては、年々アレルギー反応を示す生徒が増加し、食物アレルギーの原因となる食品も多岐にわたっておりますので、引き続き食物アレルギーの配慮が必要な児童生徒に寄り添った体制づくりの整備強化に努めてまいります。食物アレルギーにつきましては、保護者からの申出と、それから学校の給食担当、そして、給食センターの栄養士とで書面で1件1件やり取りをして、それをどのように対応するかと。給食センターのほうでは小麦と乳製品だけしかやっていないので、それ以外の、そばとか、そういうふうなアレルギーに関しては、保護者のほうとやり取りしながら、この場合には食べない。または前もって給食の予定がありますので、それで、その日は弁当を持ってくるとかそのような対応をしております。

2点目、地域と連携した給食。これを推進するために、直売所・生産者組織・JA等との連携を図り、地場産食材の安定的な確保に取り組んでおります。

3点目は食育としての給食を推進するために、健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を培うための指導等に取り組んでおります。

今後におきましても、安全安心でおいしい給食を提供するため、引き続き3つの取組方針を基本とし、行政、学校、保護者等の関係者と連携を強化し、安定した学校給食の運営に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。ドラスティックに変わることない安心安定した提供を引き続きお願いしていただけたらと思っております。

これも生徒数が多い少ないは関係ないですから。また保護者の方も、子供も楽しみにしている給食だったり、また親御さんも意外に給食を頼りにされている御家庭もあるみたいなどころがありますので、ぜひ安定した運営を引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、関係あるような質問でございます。給食の運営費についてということでございます。先日、矢板市の市議会でも同じような質問が、やっぱり、給食費の問題と、問題じゃないです、先ほど平塚議員のほうからも出た、福島県ではもう給食無償化だとか言っている町などもございます。運営費について御質問したいと思います。

現在、那須烏山市は学校給食費にプラスして補助を行っております。今のところ、これは期限が決まっているかと思いますが、補助対象期間はいつまでの予定なのか、お伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 給食費の補助の補助対象期間についてお答えいたします。

私の公約の中でも家計の負担軽減に向けた学校給食費の支援拡大を掲げているところでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

給食費の補助につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う物価高騰や経済的影響を考慮し、市内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的な軽減を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒1人当たり月額2,000円の軽減を令和3年度の第2学期より継続して支援しております。

世界的な食糧需要の高まりや、燃料価格の高騰等が続いており、給食費への影響も出ているところであります。現在国において、給食無料化に向けた検討が進められており、私としては大いに期待しているところであります。

議員御質問の給食費の補助対象期間につきましては、令和6年度で終了となる見込みではありますが、経済情勢等を鑑み、慎重に検討してまいる所存でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。来年度までは取りあえずつくという形でございます。実際、予定を伺いましたので次の項目に入っていきたいと思っております。

今後の食材費、今のまま高値もなかなか下がることもないのかなと思っております。運営費の対応についてお伺いしたいと思います。補助が令和6年度で切れる。また、給食費を値上げするかどうか等々ありましたらお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の給食運営の対応についてお答えをいたします。

昨今の物価高騰により給食食材購入費につきましても、様々な種類の食材品目において大幅な値上げとなっております。給食食材の高騰が継続しますと、安定的な給食提供ができなくなることから、令和4年度第2学期以降と令和5年度第2学期以降の給食食材購入費を新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業臨時交付金を活用して、高騰する給食食材等の購入費に充てております。

食材品目の中でも、毎日給食提供する米飯・パン・牛乳の基本物資に係る食材購入費の割合は、全体の4割を占めております。特に米飯と牛乳の単価に関しましては、本年度まで少額な値上げ幅で据え置いておりますが、農業用資材や飼料・肥料高騰の要因により、来年度以降はさらに値上がりする方向であると予測されております。

このようなことから、今後の給食運営につきましては、児童生徒への安心安全な給食提供を基本とし、経済情勢等を注視しつつ、食材や物資等の購入に関しましては実勢価格を把握しながら適切な給食運営を行ってまいりたいと思っております。

給食費をどの程度を補充するかというので、中には給食業者がもう対応できないと言っているところも出てきていますので、本当にこの物価高騰が普通ではないので対応を考えながら対応していきたいと思っております。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 苦慮するところではあると思えます。

先ほど市長の答弁にもありましたけれども、文教福祉常任委員会のほうでも、令和4年の決算審査において給食について意見の付記をさせていただきました。そこら辺を改めて報告させていただきます。教職員の業務の負担軽減、徴収管理業務の効率化、給食費の管理の透明性などを期待するべく公会計化の導入に向けて研究調査研究を進められたい。ぜひ、市長もおっしゃっていましたが、国のほうでも、異次元の少子化と今の総理は言うておりましたが、早く取り組んで、そういう点でもスピーディーに取り組んでいただけるように市役所のほうからもしっかり呼びかけを行っていただきたいと思えます。

今、令和6年までの補助はコロナの臨時交付金で賄っている。これもいつまで続くか分からない交付金ではあります。公会計化になれば、それにこしたことはないんですけども万が一、そういうものがない、見つけてきていただければ一番いいんですけど、ない場合は一般財源から出すのかどうなのか、そこら辺の方向性だけでもちょっとお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

○副議長（青木敏久） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今、現在コロナの交付金で令和6年度まで対応させていただ

くということで、今回の重点メニューとして給食費については補助を出してまいりました。当然そういった事業がなければ、政策として給食費の補助を進めていくという結論になれば、市単独での対応ということもあるかもしれませんので御理解ください。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 今、全てにおいてお金がかかる時代になってきております。それでも、削っていいものと悪いもの、そういうのは区別できないと思うんですけども、ぜひ那須烏山市はこういう教育関係の充実、またこれは定住とか、そういうところにもつながってくると思いますので、ぜひ十分な支援を子供たち、保護者、御家庭に対してできるように、検討調査を進めていただければと思いますので、今後ともよろしく体制のほうをしっかりとつけていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入っていきたいと思います。

本市の公共交通における今後の取組についてでございます。先ほど平塚議員からもJRのほうでいろいろございましたが、今、現在本市で取り組んでいる公共交通施策の方針についてお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共交通施策の方針についてお答えいたします。

本市における公共交通施策の方針につきましては、人口減少や高齢化の進展に伴い、移動手段を持たない市民等の日常生活を支える上で、より効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指し、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする地域公共交通計画を策定したところであります。

本計画の基本方針として、コンパクトシティーの実現に寄与する既存ストック最大限の活用・最適化を掲げております。この方針に基づき、JR烏山線の利用促進や、烏山駅を拠点とする2次交通として、自家用有償方式による市営バス烏山高部線・市埜黒田烏山線の運行に加え、那珂川町コミュニティーバス馬頭烏山線の共同運行、さらには関東バス氏家馬頭車庫間の運行の支援等を行い、公共交通の幹線軸を維持しております。

また、交通不便地域の解消を担う支軸線としましてデマンド交通を運行し、市内全域における交通空白地の解消を進めております。

このような中、市民の日常生活は自動車での移動が中心となっており、人口減少やコロナ禍における外出自粛の要請などから、近年、公共交通を取り巻く経済環境は非常に厳しいものとなっております。

そのため、市営バス烏山高部線及び市埜黒田線の経営状況の改善が喫緊の課題と認識しております。運行内容の見直しに向けた調査・検討に着手するとともに、JR烏山線との接続の調

整など、ダイヤ見直し等も実施したところであります。今後とも引き続き、既存の公共交通を効率的に組み合わせ、市内の交通空白地の解消に取り組みつつ、持続可能な地域公共交通を目指してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。

方針についてお伺いさせていただきました。那須烏山市の第3次総合計画、市営バス、デマンド交通、こちらの相関表みたいなものを見ると、重要度が高いのに評価が低いと。ずっと期待されている割に、なかなか進んでいないのかなと思っております。

先ほど、令和4年の行財政報告書で免許自主返納された方が84名、この数字が毎年どんどん、車に乗らなくなる方はどんどん増えていくのかなと。また、市営バスやデマンド交通に至っては、若干ですが前年度より少し利用者が増えている。極端な話、しっかりしたものがあれば市民の方は利用したいところはあるんだと思うんです。そこら辺も細かくやるのかどうなのかというところなんですけれども、そこで今、市営バスが故障して、ワゴン車で運行している路線がございます。こちらの車を代えて、利用者の方から御不便があったとか、そういう報告があったとか、現状についてお伺いしたいと思います。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） バス車両故障の詳細及び現状についてお答えいたします。

本年8月2日に市営黒田烏山線において、市営バス車両故障が発生し、緊急的に運行事業者の代車を用い路線運行を再開したところでありますが、故障の状況から修理期間の長期化が予想され、代車費用を抑えるため、応急的に10人乗りの市営バスを活用し、路線運行を行ったところであります。

なお、市営黒田烏山線と比較して、烏山高部線の乗客数が少ないことから、当面は烏山高部線を代車の市の公用車で運行し、市営黒田烏山線は烏山高部線の中型バスで運行しております。

御質問の利用者の不便等の有無に関しましては、満員で乗車をお断りするケースは生じておりません。なお、烏山高部線の2便目につきましては、烏山の駅から烏山高校まで多くの通学利用があります。車両が満員となった場合には、10分後に後続する市営黒田烏山線で高校まで乗車可能でありますので、現時点においては支障は生じてないものと推察しております。

なお、9月補正によって予算措置を行い、代車に代わる新たな市営バス車両として14人乗りバン車両のリース導入を進めているところであります。引き続き、運行事業者等と連携し、安定した市営バス運行に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。使用される路線によって乗車する人数もある

からそれでも大丈夫だと、大丈夫ならばそれでいいんじゃないかなと思ったりするわけです。もう極端な話、大型車両を使わなくても、そういう車両で運行すればいいんじゃないか。そういう車のほうが、その路線だけではなくて、市内の循環とかをするにも安易というか、ある程度動きが速く、回転できるじゃないのかなんて思うところがございます。

また、そういう小型車両の運行が、今後の地域交通、こういう那須烏山市みたいなどころというのは合っているのではないかと私は思うんですけども、当局の考えをお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市営バス車両の小型化についてお答えいたします。

議員御提案の車両の小型化は、市公用車の代替運行の実績からも有効であると判断しているところであります。車両価格及び維持管理費が中型バスに比べると安価であり、経費削減が期待できることに加え、令和7年度以降の輸送方法の具体は確定ではありませんが、小回りが利く利点を生かし、新たな需要が見込まれる市街地循環、議員がおっしゃったように、検討にも役立つと想定しております。

このことから先ほどの答弁のとおり、現在調査中ではありますが、市塙黒田烏山線において故障した中型バス車両に代わり、車両の小型化を進めているところであります。残存するもう1台の市営バス車両につきましても、乗降客数の調査を行っているところであり、便数及び路線見直しの中で、令和7年度以降の合理的な輸送方法の実現に向けて、車両規模を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。

地域交通もやっぱり地域なり、道路事情なり、面積なり、いろいろ変わってくる、市民の方が住まわれているエリアがどのぐらいある、どういうところに皆さんが住んでいられるか、その範囲によっても、これは全国一律ではないと思うんです。やっぱり、その情勢をしっかりと見極めていただいて、那須烏山市はどのような交通網が合っているのか、どのようなシステムが対応できるのか。そこら辺をしっかりと研究していただいて、市民の方に利活用していただけるような交通網の整備を進めていただければと思います。

そこでこの第3次総合計画の中にも、いろいろ取り組みたい研究したいという車両もございました。現在国のほうでも、ライドシェアというようなもの、一般の方が登録して人を運ぶような取組を国等で議論されておりますが、このような新しい取組について、那須烏山市に合うのかどうか、こちらの調査・検討はされているのか、市の見解をお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ライドシェアの取組に関する市の見解についてお答えいたします。

ライドシェアとは、日本語に訳すと相乗りという意味であり、国土交通省においては交通サービスの需要に供給が追いつかない地域における対応策の1つとして注目を集めています。

その形態は多種多様であり、出発地や目的地が同一である者を同乗させるもの。バン等の大きな車両に同乗させるもの、一般ドライバーが自家用車に、通勤の途中で道路沿いの乗り場に並ぶ者を同乗させるもの、事業主体が一般ドライバーと乗客を仲介し、一般ドライバーが自家用車を用いて有償の運送サービスを提供するものなどがあります。

一方では、運行管理や車両整備に関する責任者を置かず、自家用車のドライバーのみが運送責任を負う形態を前提としているため、安全確保の観点から問題があるとも指摘されています。

いずれにしても、ライドシェアについては国等で議論されている段階でありますので、動向を注視しながら本市においてどのような効果が期待できるか。調査研究に努めてまいる考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。

全体的に国のほうでもまだ議論の途中であります。実際に今のところ、そういう安全とか、先走ってというわけではないとは思いますが、地域に合わせた交通網、交通車両云々、やり方というのは、本当に違いがある。

今も、宇都宮はLRTとかが走っていて、それが非常に有効な取組になった。始まるまではいろいろありますけれども、始まってみると意外に便利なものであるかもしれないというのを聞いております。

ぜひ、那須烏山市においても調査研究を進めていただいで、市民の方、これからやっぱり高齢化が進んでいる地域でございますので、不安、足元というか乗るものがないと、移動手段が少なくなってくる人が多くなるやもしれない時代ではございますので、しっかりとした公共交通網の施策を進めていただいで、素早い、今、待っている人もいると思うんで、計画を長くすればいいというところでもない、できることはすぐやっただけのような体制を取っていただくようお願いいたしまして、私の質問のほうを終了したいと思います。ありがとうございました。

○副議長（青木敏久） 以上で、2番福田長弘議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を13時15分とします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許可します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場内の皆様、こんにちは。本日も多くの方々がお見えで、大変議会に理解を示されておりまして、大変感謝を申し上げます。

ただいま渋井議長より、発言の許可をいただきました議席番号4番那須烏山市を愛してやまない、そして多くの市民のためにをモットーに活動しております三箇の堀江と申します。

さて、コロナウイルスが落ち着きまして、会議や集会等、多くの方々が集まる場面が多くなりました。そこで、以前の議会で青木議員が、一般質問のときにとてもいい提案をされました。前から座ろう条例です。そういうのをつくってみたいかがかということでしたが、私は大変いい提案だと、興味を持って聞いておりました。市長以下執行部の方々は、あまり胸に響いていなかったように感じます。

しかし過日集まりのときに、田代教育長が学校ではそのようにするように伝えてありますということでありまして、大変私はうれしく思いました。那須烏山市の市民性というか、引っ込み思案というか、恥ずかしがり屋というか、積極的なところがあまりないのかな、そんなような気がしています。

条例というと、事務的に難しいとか煩わしいとかで執行部はやろうとしないので、条例ではなく、前から座ろう運動ではいかがでしょうか。集まりのときに、前から座ろう運動を実施中という看板とかプラカードを作って入り口のところにかざして、ぜひ皆さん、積極的に前から座ってみたいかがでしょうかという呼びかけをしてみるといいかなと思います。大人たちも、子供たちと一緒に頑張って積極性を育むような環境になってはいかがかと思ひます。ぜひ執行部の方々にもお考えをいただきたいと思ひます。

さて、私の質問は、1つ目、川俣市長の政治方針について。2つ目、本市の危機管理についてを質問したいと思ひます。

では、質問者席から質問をいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 最初の質問であります。

川俣市長の政治方針についてということで、今、本市が抱えている大きな事業がございます。防災集団移転促進事業について、本市は国と県と密に連絡を取る必要があるのではないかと思われます。

そこで、国や県に対する要望活動というのは特に重要であると思ひますが、これまでの要望活動の内容及びその成果についてお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国・県への要望活動についてお答えします。

国への要望活動につきましては、大半が道路や河川、橋梁といった社会インフラ整備及び長寿命化を推進するための予算確保に関するものであり、平成30年度から毎年実施しているほか、那珂川上流改修期成同盟や八溝地域治水砂防事業推進期成同盟会でも、同様の要望活動を実施しております。また、令和3年から防災集団移転促進事業を推進するための要望活動を開始したところであります。

なお今年度におきましては、国土交通省及び財務省に対し、既に計11回の要望活動を行っているところであります。国会議員の先生方をはじめ栃木県のお力添えをいただきながら、国土交通省、関東地方整備局及び財務省を訪問し、事業内容等の説明をさせていただくことで幹部職員との情報の共有にもつながっております。

また、11月17日には境地区市政懇談会が開催され、様々な質問や要望をお受けしたところでありますが、その中には、防災集団移転に関する県道整備への要望もございました。沼田県議も非常に関心を寄せられており、今後、沼田県議と共に県道整備に向けた要望活動を展開してまいりたいと考えております。

一方、栃木県市長会を通じて、国や県に対し毎年様々な要望を提出しております。11月21日に開催の議員全員協議会におきましても御報告させていただきましたが、今年の秋には、無秩序な山林伐採による太陽光発電設備の抑制に向け、全国初の取組として宮城県が進めている森林を開発する再生可能性エネルギー事業者に課税する再生可能エネルギー地域共生促進税条例を新たに制定することを要望させていただきました。

こうした要望活動を行うことにより、本市における様々な課題について御理解いただくことが可能となり、課題の解決や事業の円滑な進捗につながるなど、大変に重要かつ有用な取組であると私自身も認識しております。

今後におきましても、あらゆる人脈を最大限に活用しながら、国・県への積極的な要望活動を展開してまいりたいと考えております。今年だけのお話をさせてもらいましたが、今までもずっとさせていただいておりますので、細かい経過はもしもだったら、都市建設課のほうに確認させていただけるとありがたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それで、先頃のテレビの夕方のニュースでしたか、川俣市長の定例記者会見が放送されました。そのとき防災集団移転の事業計画が、年度末までに間に合わない。区画の明細というか、それをきちんと出してくださいということで、間に合わないかもしれないというような内容だったかなと思われませんが、このことは、どのような内容だったのでしょうか。

うか、お伺いします。政治方針について聞いていてその一部ですから。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのようにお答えしたというよりも、そこだけ抜粋されていますので、きちんと要望に沿ってやっていきたいという話をしました。

ただちょっと経過が変わったことがあるので、それは改めて、こちらがきちんとできるように対応していきたいという話で、3月まで間に合うようにしたいという発言をさせてもらっています。それが放送されなかったのかどうかは、私も確認してなくて申し訳ありません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） なぜこのような再質問をしたかという、大臣同意が年度末までに間に合わないかもしれないという心配の下に質問させていただきました。

要望活動というのはそういう細かい国からの指示と、この辺もきちんと要望をして、それで3月末までに向けて計画をします。それが、何か国の方針が変わってしまったので間に合わないかもしれないというような放送内容だったものですから、要望活動をきちんとされていたのかなど、ちょっと心配をしたものですから質問をさせていただきました。

具体的に、来年度3月までに間に合うようでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいま計画をやっておりますので、来年の3月までには第1期の計画を提出したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 間に合うということであれば、宮原地区の方が、そういう報道を見たのか、朝日新聞の記事を見たのか分かりませんが、市長のところまで行ってどうなっているんだという話もあったように伺っております。それだけ遅れているということをお心配しているわけだと私は思いますので、今までも何度も何度も防災集団移転の事業計画の進みが遅いのではないかと。専門の職員を置いたらいかかかと。被災した家庭を個別訪問するべきだと。何回も言っておりましたが、そういうことがなされないで、遅れているのかななんて、そのように感じたものでございます。

この防災集団移転は結構重要な案件でございますから、これからも国に対して、どんどん要望活動をして、早く防災集団移転ができるようにしていただきたい。そのように思います。

それで、要望活動とか、国とか県に行っているということですが、過日、参議院議員の高橋克法さんの事務所の方と、これは国交省ですか、要望活動に行かれたという話を伺いました。どんな内容だったのかをお聞きできますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 10月の末だったですか市の要望ということで、市で取り組んでおります重点事業につきまして、県の方にも同行していただきまして、高橋先生の秘書に先導されまして国土交通省のほうに要望活動をしてまいりました。その際には市の単独要望に合わせまして、防災集団移転の要望についても実施してまいりました。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私もあまり議員になってそんなに長くないのでどのようなルールがいいのか分かりませんが、要望活動に行くということであれば、こう言うのはなんですが、なぜに参議院議員の高橋克法議員の事務所と行かれたのかなと思います。

それで、本来、要望活動をするに当たっては、地元衆議院議員の方と行かれるのが筋だと。それが本来だということではありますが、築さんのところにはアプローチしなかったんでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いろんなときに築代議士とはずっとそれで要望活動をさせていただきました。今回は道路のほうで重要なことがあったので、高橋克法議員、道路のほうの国土交通省の政務官だったので、その関係で要望と一緒に行ってまいりました。今度の防災集団移転のほうは、築さんのほうに今いろいろ申込みをさせていただいております。その段階になっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 国交省の担当者の方も、トップの方は出ない、大分下の方々に対応していただいたという話ですよ。これというのはやはり、地元衆議院議員を無視したということからなんじゃないですか。じゃあ道路のことでも、そのほかのことでも、なぜに地元衆議院議員にまず声をかけて行かれなかったんですか。この辺は非常に、市長の性格なのか、いまだに仲がよくないのか分かりませんが、どういうことなのでしょう。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は仲が悪いと思ったことはありません。どこでも、いつもお話をさせていただいておりますし、事務所の秘書の方たちも連携を取らせていただいております。いろんなイベントでもお会いしていますし、御本人ともお話をさせていただいておりますので、誤解を受けるようなことがあったとしたら私のほうが反省すべき点かもしれませんが、築代議士とは連携も取れていると思っています。堀江議員にちょっとそれが分かってもらえなかったのは残念だと思います。築代議士に連絡をしなかったというよりは、今回は道路の関係が、重点がありましたので、それで先にさせていただきました。そういうことで、築代議士ではなくて今回は高橋克法議員のほうに頼ませていただきました。ふだんは築代議士のほうをずっと通っ

てやってきましたので、決して今までやっていなかったわけではないので、その辺は御了解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ですから、高橋克法参議院議員のところも頼りになるとと思いますが、築さんにも声をかけるべきだったんじゃないですかって話ですよ。それは当然の話です。その結果、どういうことなんでしょうか、担当窓口の方が、理解をしていただいたかどうか分かりませんが、効果は薄かったんじゃないかな、そんなように感じてしまったわけです。

那須烏山市の市長なんで那須烏山市のことをきちんと考えれば、その辺のところは当たり前なことだと私は思っております。ぜひ要望活動、国に行く場合、地元の衆議院議員をないがしろにするようなことは避けていただきたい。

何か聞くところによると、高橋克法議員も2日前にキャンセルになったとかという話ですよ。どういう諸事情か分かりませんが、やはり、国会議員の方が同席して行かれるというのがベストだと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

ほかにもいろいろありますが、とにかく市長は市の代表ですから、個人的な理由じゃなくて、きちんと行動していただきたい。そのように思っております。お願ひします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は公の人なので個人的感情で動いているわけではありませんので、誤解を受けたことを反省させていただき、今後はよく分かるように、皆さんにも、どこに誰に会いに行くのかも説明させていただいてしたいと思います。誰とですね。でも次回今度は築代議士との計画をさせていただいておりますので、誤解がないようにだけお願ひしたいと思ひます。

八溝縦貫のほうを頼ませていただいたので、道路関係のほうは順調に今、進んでいます。県のほうも随分、苦慮していただいておりますし、茨城県とも連携が取れてきていますので、その辺のところは進んでいますので、決して成果がなかったわけではないことだけは御了解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 了解いたしました。

続いて2つ目の項目で今、現在川俣市長の諮問機関である庁舎整備検討委員会、11月17日の会議で庁舎整備の場所を3か所に選定されております。そのことについて改めて庁舎整備について市長は今どのようなお考えなのかをお伺ひします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備についてお答えいたします。

庁舎整備につきましては、本市の将来を見据えたまちづくりの拠点、そして、市民の安全・安心を守る、防災拠点を整備するものとして、未来につなぐ持続可能なまちづくりに向けた一丁目一番地の事業であり、老朽化している庁舎の現状や、激甚化する自然災害への対応を考えれば、一刻も早く進めるべきものと考えております。

しかしながら、令和2年3月の市議会の庁舎整備検討特別委員会中間報告での御指摘を踏まえ、慎重かつ丁寧に検討を進めているところであり、今年度、庁舎整備検討委員会に再諮問し、庁舎方式の在り方や規模、そして設置場所等について検討を進めているところであります。

現在は庁舎整備検討委員会の検討状況を見守っているところであり、引き続き経過につきましては、市民への積極的な周知を図るとともに、市民の意見の把握に努めながら、庁舎整備の実現を目指してまいりたい所存であります。

庁舎整備検討委員会の方々も、いろんな分野の方から人選をさせていただきましたので、いろんな声が上がってきているのは事実でありますので、それを真摯に受け止めて、私のほうでも考えていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多くの市民の方々は、庁舎は要らないとか、やはり必要であるとか、いろんな意見がございます。その中で、同じような意見を持っておるのが、市民ホールが欲しいとかということでもあります。それで、私は思うんですが、庁舎整備をするに当たって、市民ホールも同じように庁舎と併せて同じ建物の中に造るとかそういうお考えはございませんか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨日もそのお答えをさせていただいたと思うんですが、決して庁舎だけではなく、グランドデザインとして庁舎の場所はある程度決めないと、ほかの市有地が限られておりますので、その中でどのような配置をするかという検討も必要なので、決して音楽ホールとかそういう講演会ができるような公民館的なもの、コミュニティーのものが欲しいと私自身思って議員になりましたので、最初からその気持ちは変わっておりません。

ただ庁舎というものがあきで造っていかないと、その後の市のまちの中のデザインができませんので、それで庁舎整備検討委員会にも諮っております。決して、何かを造る、何かを併設するというのは、その後いろんなことが決まりましたら、併設なり、そこに別に建てるのか、場所とかも検討していく課題だと思っております。

ただ、何を造るかというのがたくさん今出ていますので、ほぼ公共施設が老朽化しています。その中でも、また検討しなければいけないので、まずは庁舎のどこにするかということを決めた段階で、それから、どこから手をつけるかというのも検討していくものだと思っております。決して庁舎建設だけがありきで、全部を進めているわけではありませぬので、本当にこの市の

将来を皆さんと考えて今、審議会の方々にも御協力をいただいているところですので、決してホールとかをおごなりにしているわけでもないし、今まで何回も皆さんから御質問いただいておりますが、何回も私は言っていると思うんですが、そろそろ覚えていただけるとありがたいかなと思っています。私もホールは欲しいです。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今私が言ったのは、庁舎と併せて、同じ建物のところに造るという案はいかがかといったことなんです。そうすれば、反対している小堀議員も賛成する、こういう構図になると私は思います。私はそんなふうにしたものですから、なぜに反対したかというそういうこともあったように思います。

やはり議会も、ある程度まとまらないと進みませんので、反対しているとか、必要ないとかということではしょうがないと、私は庁舎整備に関しては反対をしている立場ではございません。ただ、場所は慎重に考えるべきだというふうに申しております。市民ホールも併設するとなれば狭い土地では到底間に合いませんから、そういうことで、今までもそのような話をさせていただいております。

それと、職員を完全に無視してしまっているような気がするんです。職員に対して、この庁舎整備に当たってアンケートを取られたらいかがかと思われま。というのは、職員駐車場が庁舎から、烏山の庁舎辺りは結構離れたところにあります。これは職員にとっては負担になっていると私は思います。緊急の仕事をするにしても、移動する時間というのは結構重要なこと私は思っております。職員の駐車場は同じ敷地に造るべきだと、そういうふうに私は思っております。多くの職員は、いやいやいや遠くても大丈夫だよと、こういうふうに思っている方がおる人もおるかもしれませんが、同じ敷地内にあつてすぐに机に行ける。そのような環境が私はベストだと思っております。

そういうことで私は市有地ではないところを以前から話をしております。それで検討委員会に執行部の方が提示した当初9か所、執行部がこれは提示したんですね、確認したいと思えます。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） そのとおりでございます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 毎度毎度言わせていただきますが、消防署の北側というところを指定しておりました。わざわざ水害の危険のある消防署の北側を指定して、ハザードマップエリア内ですから、これは危険ですよ。そこにはできませんと言って、いの一に外されたと思われまますが、そうでない土地がしっかりとあるのではないかと私は思っております。

そこで、そういう場所のことも含めて、前にも言いましたが全世帯アンケートというのは、多くの市民の方の声を聴く、それで判断をしたいという、市長はよくそういう話をされますが、全世帯アンケートを取ったらかなりの多くの声が聴けるのではないのでしょうか。アンケートの内容はこれから詰めるにしても、それは必要なことだと思いますが、改めて市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市政運営を進めていく上での市民の声に丁寧に耳を傾けるということを常に重要なことだと考えています。庁舎整備につきましては、人によって考え方や意見は様々です。簡単に1つに集約できるような案件ではなく、実際に令和3年度における市議会の庁舎整備特別委員会においてさえも、各議員の考えを1つに集約することはできませんでした。

ましてや庁舎整備に関する市民の認識が十分でない現状において、全世帯アンケート調査を実施したこととしても、正しく意見を集約することは困難ではないかなと私は思っています。

過日開催されました議員報告会においても、多くの参加者から同様の意見が寄せられたと聞いております。また、安易に全世帯アンケートの実施により民意を把握しようとするならば、日本が貫いてきた議会制民主主義を否定することにもなりかねず、市民の代表者である皆様方によって運営される市議会を軽視するようなことにもつながるのではないかと考えております。

現在市長の諮問機関である庁舎整備検討委員会において丁寧に議論を進めております。議論された結果につきましては、広報紙やホームページを通して、市民への周知徹底を努めるとともに、出前講座やタウンミーティングを通して、民意・意向のさらなる把握に取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆さんも協議をたくさんされて、意見を出してくださることを私も願っております。私も諮問機関から出てきた意見を慎重に受け止めさせていただき、皆さんと一緒に協議をし、市民に理解を得られるような方向に持っていきたいと思っておりますので、一緒に協力していただけることを願っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多くの市民の声を聴くためにアンケート調査をされたらいかがかというのを私は申ししておりまして、何もその結果が全てではございません。そういう意見を参考にされたらいかがかというような話なんです。

過日、女団連の方のアンケート、これは新聞報道もされ、市の広報紙にも載せ、かなり、こういう声があって、これは大事に扱っていきたいというような感じでございました。しかしながら、よくよく話を聞いてみると、大分偏ったアンケートではなかったのかなと。信頼度はそれほどないんじゃないかと、こういう思いでございます。

ですから、先ほど言ったように、アンケートの内容はきちんとこれから決めるにしても、で

きるだけ多くの方の意見を聴くために、全市民とは言いません、全世帯にアンケート調査をしたらいかがですかという話なんです。多くの人の話を聴いて、理解を得て進めたいと言っておきながら、アンケートは時期尚早だと、これはおかしい、矛盾している、そう思いませんか、市長。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私の中では、時期早尚だと思っています。

まだ、庁舎をどのようなものに造るかということも、ちょっと理解しておりませんし、市民の方々にまだその辺の広報が不十分かなと私の中では思っておりますので、委員の皆様でも御意見が割れているということは、皆さんも私は意見がまとめられないということは、市民アンケートを取っても、きちんとした、まとまった意見にはならないのかなと思っています。

参考意見としますならば全世帯というのも必要があるのかということもあります。やはり一番は皆さんが、議員の皆さんが地域の代表で出ていらっしゃるということもありますから、その御意見を皆さんの中でまとめていただいたり、1個にする必要はないと思います。このような御意見が多くあります、この点の利点はこちらです、こちらは欠点がありますというのを提案していただけることが、私は一番最適ではないかなと思っています。

せっかく議員の皆様がいるのをアンケートで、私たちが把握するというのは、またちょっと違う話ではないかなと思います。これは大きな話なので、全世帯の人が本当に必要と思っているものなのかどうかというのではないと思います。必要なものなんです。それを理解してもらうことが大切だと思っていますので、もう少し私たちはお時間が必要かなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると、この方向で進んで、議会に上程をするというのはいつ頃になりそうですか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 現在第6回の検討委員会を重ねております。

まだまだ、1か所に絞れず、3か所に絞っている状況でございます。まだこれからどういうふうな方向で、詳細は未定ではございますけども、先ほど議員さんも言っていましたその他の公共施設の再編、こういった部分に関するシミュレーション、そういった部分も十分検討委員会の中でも検討していただいて、さらなる3候補からの絞り込みというところに行くのかなというふうに見守っているところでございますので、すぐ今年度に結果報告、議会のほうにできるという部分でありますので、慎重に扱っていきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると今年度中に、おおよその方向づけはまだまだできないということを受け止めてよろしいですね。

先ほど、市民ホールとかという話を市長にしました。大分前ですけども、市長が大変いいことを言っております。県に対して東体育館とかという話が出ておりました。そういうこともぜひ県に要望をして、きちんとそれが実現できるように、この庁舎と併せて、ひょっとしたら可能かもしれませんから、そうすればお金もかかりません。ですから、市はそんなにかかりません、そういう方向もぜひ考えていただいて、多くの市民が望んでいる庁舎にしていきたいと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて大きな2番目の質問に移りたいと思ひます。本市の公共施設等に防犯カメラ等が、なかなか見受けられないんですが、防犯カメラによる事件や犯罪、テレビ等でよく目にする状況にあります、本市の公共施設の防犯カメラの設置状況はどのようになっていますかお伺ひします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等の防犯カメラの設置状況についてお答えいたします。

本市におきましては、小中学校等の教育施設をはじめ、保育園、幼稚園のほか、図書館や体育施設など、多くの人が集まる場所での安全確保並びに犯罪の未然防止を目的として、防犯カメラの設置を進めており、令和5年11月1日現在、公共施設に80台を設置しております。

引き続き、防犯上の設置が求められる重要な施設につきましては、優先順位をつけながら、設置を進めてまいりたいと思ひております。

また、記録映像の適正管理及び警察等への映像提供時の統一的な対応を図るため、令和4年3月11日に那須烏山市庁舎等防犯カメラ設置及び管理運用規程を定め、プライバシー保護にも努めておりますので、御理解のほどお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防犯カメラは、この南那須庁舎にはついておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 防犯カメラの設置箇所についてはホームページでも公表していません、非常に丁寧に扱うべきものと考えておりますので、南那須庁舎にあるかないかにつきましてもコメントは差し控えていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防犯カメラというんですから、カメラが設置してあると抑止効果がありますよということで、防犯カメラ作動中とかという看板をよく見かけます。設置してあるかどうかは言えないって、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 逆に設置してあることが明るみになると、そこをくぐり抜けて犯罪につながる可能性があるということも含めまして、先ほどの答弁にもありましたとおり公共施設には80台の設置は、そこまでは公表してお話しできますが、それぞれの箇所についてはなかなか申し上げることはできないという理解でおります。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 箇所については公表できないというのは、未然に防ぐということをしてではできないんじゃないですか。

9月議会に私の一般質問のときにチラシがまかれました、南那須庁舎の中です。誰がまいたか分かりません。だから注意もできません。こういう状況なんですよ。

多分、防犯カメラがありますよと言ったら、ひょっとしたら、そんなことはなかったのではないかなと私は思います。私は公表するべきだと思いますが、市長いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） わざと見せる場合もありますが、一応防犯カメラというものは防犯なので、その辺のところで公表できない部分もあります。それは了解していただけますか。

どうしても、詳しいのでしたら、堀江議員へ直接事務のほうから内密に教えるということはある程度できる部分はあると思いますが、ここでは全部に公表してしまうことになりますので、そういうお話はちょっとできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、南那須庁舎には、ついているかどうかとも公表できないけど、聞きに行けばあるかどうか教えていただいて、そのときの映像を見せていただくということは可能なんですね。

防犯カメラ作動中ということは私は必要だと思います。防犯カメラはどこに設置しているか分かりませんが、防犯カメラが設置してあるということが分かれば、そうそう悪さしようなんていうことは思いませんから、ぜひその辺は公表されたらいいと思います。私はそのときに、南那須庁舎に防犯カメラは設置してありますかと伺いました。していない、こういうふうに言われました。これは事実ですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほど、最後のところに、誰に確認されて、設置してないという、すいませんちょっと聞き漏れたんですが。どなたにですか。（「局長」の声あり）何回も申し上げますが、設置してあるかないかの是非を問うだけでも防犯上の観点から防げない可能性があるという以上、ここで正確な答弁をさせていただくことは差し控えていただきたいと思います。

す。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 納得はできませんが、これ押し問答、要するにいたりきたりなんで、この件に関して質問は終わりたいと思います。

2つ目の質問です。

三箇トンネル及び小白井トンネルの照明のLED化が来年3月までに完了する予定ですが、照明がまばらに点灯しているため、まばらというか少なく暗く、運転していてとても危険であるという声を多くの市民から聞き、何度も執行部に話をさせていただきました。照明を点灯させたほうが私は良いと思うんですが、その状況と、工事の進捗をまずは伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 三箇トンネル及び小白井トンネルの照明の状況と工事の進捗についてお答えいたします。

三箇小白井トンネルの照明につきましては、議員御指摘のとおり、照明がまばらに点灯しており、特にトンネル中央部が暗くなっております。通行者からは、何とか明るくしてもらいたいとの声が寄せられております。トンネルの照明は、運転者が急激な明るさの変化により、目が慣れず、トンネル内部の状況が見えにくくなることがあるため、トンネルの出入口とトンネル内部の明るさを昼間だけでなく、夜もまた調整を行っております。

トンネル照明の調整につきましては、トンネルの外に設置しております受光機で周辺の明るさを感知し、自動でトンネル内の明るさを調節するシステムとなっておりますが、受光機周辺の樹木により光が遮られていたため、伐採等を行うなど、改善を努めております。

しかしながら、機器の老朽化もあり、全ての照明が点灯できるわけではありません。こうした現状を解消するために、トンネル照明のLED化を進めることとして、令和4年度には設計を行い、今年度から三箇・小白井の両トンネルにおいて、照明更新に着手しているところであります。

現在、請負業者と契約をし、工事着工の準備をしているところであります。工事着工までの間、工事中照明灯などの道路工事保安施設等を設置の上、安全な通行を確保できるよう努めてまいりますので、御理解いただけますようお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 一時期、かなり明るくなった時期がございます。これは、LED化するための試験中だったということでありました。明るくなったということは強制的につけたということでもあります。そうすると、つけることは可能だということでもありますね。私は思っているんですが、産業機械にも少し携わったことがありまして、その受光器がついている制御

盤がございますね。そこで、全灯を1個のリレーでつけるということは多分ないと思います。全灯することが可能であれば、例えば全灯でなくて3分の1ぐらいのナトリウム灯を作動させる。そのようにすることは、私は可能だと思います。以前、電気料金が高いから、こういう理由がございました、電気料金と市民の安全、これ、どちらが大事なんですか、市長。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは市民の安全だと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多分、強制的につけることは可能ですから、来年の3月末までに終わると言いますが、その間だけでも、そのように早急にしていただきたい。そこは、死亡事故が起きています。それといきなり暗くなって、走っていったら目の前に自転車がいたと。びっくりしてよけたと、事故になりそうだったと。そういう話も聞いているんです。安全のために、明かりをぜひつけていただきたいと思います。できるでしょうか。いかがでしょう。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 堀江議員のおっしゃいますトンネルには、現在、三箇トンネルにおきましては器具が105台ございます。しかし、切れているのが49台なので、三箇トンネルにつきましては全部つけると半分ぐらいはつくという状況です。

小白井トンネルにつきましては、全部で107台の器具がございますが、切れているのが、87台ございますので、全部つけたとしても小白井トンネルにつきましては20台しかつかないという状況でございますので、工事の完成までの間、工事を発注しましたので、請負業者との協議で保安設備等を設置しまして、安全に走行ができるように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） これは早急をお願いをしたいと思います。悲しい案件になる前に予防処置ということだと思いますから、ぜひ、ぜひ早急に工事をよろしくお願いしたいと思います。

最後の質問をしたいと思います。令和元年東日本台風の際、浸水被害を受けた城東第1排水樋管の作動及び排水ポンプ等の作動等の点検及び操作訓練の現在の状況をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 城東第1排水樋管及び城東排水施設の点検及び操作訓練についてお答えいたします。

令和元年東日本台風時の教訓を踏まえ、操作訓練につきましては、令和2年7月に本格的な排水施設の作動テストを行い、議員の皆様をはじめ、地域住民や地元消防団の皆様、動作の仕組みや排水能力の確認をしていただいたところであり、その後はチェックリストを作成

の上、年に1回、地域住民や地元消防団等の関係者の皆さんに御参加いただき、排水樋管の閉開門や排水施設の作動テストを実施し、万全な状態であることを確認していただいております。

また、当日は、排水樋管操作マニュアルにより閉門基準を御説明し、御理解をいただいたところであります。

なお操作体制につきましては、都市建設課管理グループ総括を主担当として、有事の際には即時閉門できる体制を整えております。

また、年1回、製造メーカーに施設の点検を委託の上、正常に稼働するよう整備をするとともに、天気予報等により台風の進路に入る見込みがある場合や警報級の大雨が予測される場合は、都市建設課職員により事前点検を実施し、有事の際には正常に稼働できるよう維持管理を実施しております。

令和元年度の災害を踏まえ、対応等の見直しや、さらなる訓練を実施するなど、同様の事態が二度と起こらないように適切な維持管理に努めてまいり所存でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 議員の皆様には、タブレットに資料を添付しております。職員の方には紙ベースで配っております。

この表は何を表しているかということ、台風19号のときは、排水樋管というんですか、これを閉めたのが水位が一番高いときだったということを表している表でございます。

当時、危機意識が少なかったのか、これは正直言って人災だと思われても致し方ございません。それによって、水が大分、城東地区に入り込んでしまったと。それにも増して、排水ポンプが自動で作動するはずだったと。そしたらその排水ポンプが瓦礫のせいか、すぐに止まってしまったと、このような状況でありました。

ですから、そのことを踏まえて毎度の訓練をしているのかということでお伺いをしたいと思いますが、このことでチェックをしているのか、要するに訓練をしたときのチェックリストというものの用意はしておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 確実に年に1回は作動テストを実施しております。

また、メーカーの保安点検ですか、そちらも実施しております。

先ほどの答弁にもありましたとおり、台風の進路がこちらに向く予報・予想がある場合には、事前にチェックし、正常に作動することを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そのときのチェックリスト。確実にこういう状況で、このような作動

があったという確認のチェックリスト、そういうものを作っているかということと、いざ水害が起きようというときに、その水門を閉める担当者というのは決まっておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 先ほどの質問で答弁漏れがございました。申し訳ありません。

チェックリストはございます。担当者につきましては、都市建設課長が責任者となりまして、グループ内で対応するというので決めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 課長が指示をして決めるというような状況ですが、昨日も想定外は許されないという話をされておりました。課長がもしその場にいなくて指示できなかったらどうするんですか。担当者は当然決めておくべきです、1人、2人と。そういうふうにしないと、また同じようなことが起きる可能性だってあるわけですから、その辺は十分に危機意識を持って考えておくべきだと私は思います。それが今まできちんとできていれば城東地区は浸水しない、そのように思います。この想定外かもしれませんが、ひょっとしたら、またポンプが止まってしまうのかもしれませんが。その排水ポンプ、これは瓦礫を吸い込んで止まったという話ですが、瓦礫を吸い込まないような対策は取っておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そちらにつきましても、令和元年度の災害以降対応を取っておりますので、よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いずれにしても、このことによって水道庁舎が浸水して断水してしまったと、大きな影響を与えてしまったということですから、これはヒューマンエラー、人災だった、私はそう思います。

ですから、庁舎の防災対策も重要ですが、そのような機械がきちんと作動するというのを常日頃、確認できるような体制を取って、先ほど言ったように課長の指示だけではなくて、担当を決めておく、その担当がまた都合が悪ければ次の人というそういう決め方をして、今後、そのような事態がないようにしていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 担当制もあるとは思いますが、やはり課長が責任を持って対応するというのが一番だと思いますので、私の責任において対応してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほども言ったように、課長がもしそういう対応ができなかったときのことを言っておるんです。ですから、そういうふうに二重三重の安全を考えてやられたらいい

かがかと申している次第でございます。

以前に、私は危機意識が足りないのではないかという一般質問をしたことがありますが、市長以下全職員、副市長も含めて、こういう安全面に関しては、きちんとしていただきたい。

ちなみに先ほど聞き漏れたんですが、三箇トンネルと小白井トンネル、現状の暗さのときに、市長・副市長は車で通ったことはありますか。どのように感じましたか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 通らせていただきました。暗かったのを感じております。あと、点検して明るくなりましたというときも通ったんですが、また、暗くなっておるので、その点は伝えてあります。

あと先ほどすいません、私のほうでちょっと発言の間違ひがありましたので訂正させていただきます。議員は地域の代表と言ったことが、今はそうではなく、市民の代表だということで、市長が間違えてはいけませんという指摘をいただきましたので、申し訳ありません訂正させていただきます。

もう一つ、瓦礫ではなく、稲のわらとかが詰まってしまったので、瓦礫ではありません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いずれにしても、市は危機意識を持って、しっかりと多くの市民の安全安心のために働いていただきたい。ぜひ、今後も今まで以上に市民の安全安心それと、防災集団移転に関しては国に対してきちんとした要望、これを議員をないがしろにしないで、ぜひやっていただきたいというのが私の希望であります。

若干、時間が残りましたが、以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月4日月曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時14分散会]